

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
城南貨物株式会社	代表取締役	永田 伸治	熊本県	運輸業、郵便業	jonan-kamotsu.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者による手作業での荷卸し削減、付帯作業の合理化等について真摯に協議を行うとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を出荷する場合に物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
3	A	⑪	高速道路の利用	2024年問題を解決する手段の取組みとして、乗務員の運転時間及び拘束時間等法令遵守に向けて取引先と協議を行います。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、及び定期的な安全教育を行い、法令遵守に努めます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行は行いません。また運転者の安全を確保する為、運行中止・中断等が必要と判断した場合は、取引先へ理解を求めます。
PR欄				昭和46年に設立以来、一般貨物自動車運送事業を通して、安全で高い輸送品質の維持を目指しております。お客様とのご縁を大切に、物流に関するご要望やお困りごとを物流技術管理士が丁寧にヒアリングし、最適な輸送手段をご提案させていただきます。